

エ、あなたのご家族で広報をよく読む人が該当するのは？（複数回答可）

- 1. 20歳以下の男性
- 2. 20歳以下の女性
- 3. 20～40歳の男性
- 4. 20～40歳の女性
- 5. 40～60歳の男性
- 6. 40～60歳の女性
- 7. 60歳以上の男性
- 8. 60歳以上の女性

オ、あなたのご家庭で広報を

- 1. 毎号とじて保存している
- 2. 必要なものだけを保存している
- 3. 読むと捨てる

カ、広報は毎月1日に発行していますが、あなたのご家庭に届くのは？

- 1. 5日以内
- 2. 10日以内
- 3. 15日以内
- 4. 15日以上
- 5. 届かない月がある

キ、どうすれば読みやすくなる（読む）と思いますか？（複数回答可）

- 1. 活字をもっと大きくする
- 2. 見出しを工夫する
- 3. レイアウト（割り付け）を見やすくする
- 4. カラーのページを増やす
- 5. ページを増やす
- 6. ページを減らす
- 7. 写真やイラストを増やす
- 8. その他

ク、このほか、広報に関する具体的なご意見・ご要望をご記入ください

回答は矢印の先の（ ）内にお書きください

回答をご記入のうえ、点線にそって切り取り、11月末日までにポストへ…

（ ）内にあてはまる番号を記入

エ、広報をよく読む人が該当するのは？  
（複数回答可）

( ) ( ) ( ) ( )

オ、広報を

( )

カ、広報が届くのは？

( )

キ、どうすれば読みやすくなる（読む）？  
（複数回答可）

( ) ( ) ( ) ( )

※「その他」の場合は具体的にお書きください

( )

ク、具体的なご意見・ご要望は？

( )

ご協力ありがとうございました。

このアンケートについてのご質問は、企画課広報統計係（☎③2111）まで

ご協力ありがとうございました

# 広報なんこく アンケート調査

回答をご記入のうえ、点線にそって  
切り取り、11月末日までにポストへ…

今月号で、658号を迎えた広報なんこく。現在のA4版・月1回発行は平成4年度4月号から始まり、今年4月号からは毎月表裏紙がカラーとなりました。

広報委員会では、毎月、平易で簡潔な文章を用い、写真なども多く取り入れた「読みやすく、親しみやすい広報」を目指して、編集・発行に努力していますが、さらに優れた広報紙にしようと、皆様のご意見をお伺いします（市内全戸対象のアンケート調査）。

ご協力をお願いします。

料金受取人払

7 8 3 - □ □

南国市大堀甲2301番地  
南国市役所  
企画課広報統計係 行

南国局  
承認  
37  
差出有効期間  
平成9年11月  
10日まで

回答欄 ( ) 内にあてはまる番号を記入

ア、広報なんこくを読みますか？

はい ( )      いいえ ( )

※「その他」の場合は具体的にお書きください  
( )

イ、よく読む記事を5つ選んでください

{ } ( ) ( ) ( ) ( )

その他: \_\_\_\_\_

ウ、市政や市の行事を何で知りますか？

( ) その他: \_\_\_\_\_

ア、広報なんこくを読みますか？

はい

1. すみずみまで読む
2. 関心のある部分だけ読む
3. 見出しだけを読む

いいえ

1. 面白くない
2. 読みづらい
3. 内容がない
4. 関心がない
5. その他

ウ・キ・クの質問に  
お答えください

イ、広報のよく読む記事を次の中から  
5つ選んでください

- |                    |                  |         |
|--------------------|------------------|---------|
| ①特集                | ②座談会             | ③市政報告   |
| ④市政の動き             | ⑤同和教育シリーズ        |         |
| ⑥ウオーキングガイドマップコース紹介 |                  |         |
| ⑦成人病好評料理コーナー       | ⑧南国再発見           | ⑨親子クイズ  |
| ⑩われらサークル仲間         | ⑩さわやかさん          | ⑫みんなの広場 |
| ⑬俳句・短歌・川柳          | ⑭休日在宅医           | ⑬市の統計   |
| ⑯カメラリポート           | ⑮なんこく漫歩          | ⑭まほろば   |
| ⑰各課などからのお知らせ       | ⑯地域安全ニュース        |         |
| ⑱こんにちば赤ちゃん         | ⑰健康相談・育児相談・健診日など |         |
| ⑲金属類・不燃物の収集日       | ⑱人権・行政、無料法律相談日   |         |
| ⑳ハーイちっくとごめん        | ⑳その他             |         |

ウ、あなたやあなたのご家族は、市政や市の行事を何で知りますか？

1. 広報
2. 回覧板
3. 議会だより
4. 隣人などから聞く
5. 直接、市役所に問い合わせる
6. 新聞・テレビ・ラジオ
7. その他

(裏面に続く)